

平成 28 年 12 月 26 日  
健康保険組合連合会

## 医療保険・介護保険制度改革案の決定にあたって (大塚陸毅会長コメント)

政府は 22 日、平成 29 年度予算案を閣議決定した。これにあわせて、医療・介護を含む社会保障制度全般にわたる改革案が固まったが、今回の政府案は、少子高齢化が進むなかで、制度の持続可能性に対する危機感に欠けた不十分な内容と言わざるを得ない。

われわれは、現役世代の過重な拠出金負担を軽減するため、高齢者医療費の負担構造の改革を早期に実行すべきと訴えてきた。あわせて、高齢者にも応分の負担を求める改革や給付の適正化・重点化を求めてきたが、政府案は、医療、介護ともに自己負担の見直しなど、一定の前進が見られるものの、改革内容は踏み込み不足であり、世代間の公平性・納得性および将来の安心が確保される改革とはなっていない。

その一方で、多くの反対意見があったにもかかわらず、29 年度からの介護納付金の総報酬割の段階的導入が盛り込まれ、健保組合等の負担増が際立つこととなった。介護納付金の総報酬割は、第 2 号被保険者（40 歳以上 64 歳以下）共通のルールとして加入者割を選択した制度創設時の理念に反するものである。応能負担の名のもと、国の財政対策のために協会けんぽの国庫補助を削減し、その財源を健保組合等の介護保険料に肩代わりさせることが狙いであり、すでに実施されている後期高齢者支援金の総報酬割と同じ手法である。特に、29 年度は後期高齢者支援金の全面総報酬割、短時間労働者の適用拡大の満年度化など新たな負担増要因が重なる中で、同時に実施することにも大きな抵抗があることから、引き続き導入には強く反対する。政府の要請に応え賃上げが行われたとしても、社会保険料上昇により国民の実感が薄まったのでは、アベノミクスの成長戦略とは相容れないのではないか。来年の通常国会ではこれらの問題点を踏まえ、慎重な法案審議がなされることを望む。

政府においては、2025 年を睨んだ社会保障制度全体の将来展望を描き、現役世代が真に安心・納得できる医療保険・介護保険制度改革を実現するよう強く要望する。

照会先：健保連 企画部 政策グループ  
TEL 03-3403-0921